

令和2年4月14日

平成31年度諸会費減免認定生徒保護者 様

埼玉県立春日部工業高等学校長 染谷 明生

諸会費の減免申請について（お知らせ）

令和2年度の諸会費の減免申請について、31年度の減免認定者（諸会費）については、4月13日（月）に配布させていただいております。

その際、4月20日（月）までに提出を依頼しているところですが、下記のとおり、変更させていただきます。

記

（1）令和2年度の諸会費の減免申請に係る提出日について

変更前：令和2年4月20日（月）

変更後：令和2年5月 7日（木）

（2）提出先

本校事務室 8：30～17：00

（3）変更理由

新型コロナウイルスを含む感染症に対する学校としての対策として、5月6日（水）まで臨時休校としたため。

※今後の状況に変更があった場合については、あらためて、連絡します。

【参考】

減免の対象となる方

次のいずれかに該当し、諸会費の納入が困難となった方

- ・各保護者の当該年度の市町村民税（所得割）が非課税
- ・児童扶養手当を受給している（一部受給者該当）
- ・児童養護施設に入居している
- ・生活保護を受給している
- ・入学金が減免された場合（令和2年度入学生に限る）

埼玉県立春日部工業高等学校

事務室 担当：鶴田 松村

TEL048-761-5235